

証券投資信託約款変更（予定）のお知らせ

今般、株式会社日本取引所グループと上海証券取引所は、ETFを通じた日中証券市場への投資機会を拡大させるため、「日中ETFコネクティビティ」と称される取組みを活発化させております。

こうした中、弊社では、「上場インデックスファンド中国A株（パンダ）CSI300」（以下、当ETFといたします。）（証券コード：1322）の投資対象の1つである「CSI300インデックスファンド（適格機関投資家向け）」につきまして、実質的な運用を行っております「中国A株CSI300インデックスマザーファンド」（以下、投資対象マザーファンドといたします。）の運用の効率化を図るため、主要投資対象を現物株式から上場投資信託証券（ETF）へ変更する予定ですので、お知らせいたします。

このたびの投資対象マザーファンドにおける約款変更は、その内容が重大なものに該当するため、「CSI300インデックスファンド（適格機関投資家向け）」の受益者^{*}に対し、法令に基づいて書面決議の手続きを開始いたしました。

※「上場インデックスファンド中国A株（パンダ）CSI300」の受益者に対して手続きを行なうものではありません。

【対象ファンド】

証券投資信託 中国A株CSI300インデックスマザーファンド

【約款変更（予定）の内容】

投資対象マザーファンドにおいては、現在、中国企業の人民元建株式を主要投資対象として運用を行なっております。このたび弊社では、運用の効率化を図るため、投資対象マザーファンドの主要投資対象を現物株式から上場投資信託証券（ETF）へ入れ替えるべく、以下の変更を行なう予定です。

- ① 2019年5月29日付で、主要投資対象として中国籍外国投資信託 E Fund CSI300 ETF 人民元建受益証券を規定いたします。また、対象指数への連動性を維持するために有用であると判断される場合には、株価指数先物取引（CSI300指数を対象とするものに限られません。）を活用する場合があります。⇒上記の約款変更後、現物株式から上場投資信託証券（ETF）への入替を行ないます。
- ② 2019年10月19日付で、主要投資対象から中国企業の人民元建株式を削除いたします。なお、外国投資信託 E Fund CSI300 ETF 人民元建受益証券への投資が出来なくなる場合には、他の上場投資信託証券もしくは中国企業の人民元建株式に投資する旨を規定いたします。

【書面決議に関するスケジュール】

このたびの約款変更に関する書面決議手続きは、以下の日程にて進めてまいります。

◎約款変更に関する書面決議の対象受益者の確定日	: 2019年4月22日（月）
◎議決権行使書面による議決権行使期限	: 2019年5月21日（火）
◎書面決議日	: 2019年5月27日（月）
◎約款変更実施日（予定）＜変更内容①＞	: 2019年5月29日（水）
◎約款変更実施日（予定）＜変更内容②＞	: 2019年10月19日（土）

【書面決議の判定】

書面決議の手続きは、賛成の意思表示をされた受益者（約款の規定に基づき、議決権を行使されず賛成とみなされた方を含みます。）が保有する2019年4月22日現在の受益権口数が、2019年4月22日現在の受益権総口数の3分の2以上であった場合に可決されます。

なお、書面決議日である2019年5月27日までに、上場投資信託証券での運用を開始するために必要な中国当局の承認が得られないなど、不測の事態が生じていると弊社が判断する場合は、本書面決議を取り止めた上で、上述の約款変更は実施しないことといたします。

【当ETFにおける約款変更（予定）について】

前述の議案に関する書面決議が可決された場合、2019年5月29日付で当ETFにおける信託名称を変更するとともに、当ETFにおける信託報酬率を引き下げいたします。（詳細は、下表をご覧ください。）

なお、当該変更は当ETFの基本的な性格に何ら影響を与えるものではなく、投資信託及び投資法人に関する法律第17条第1項に規定する「その変更の内容が重大なもの」には該当しないため、書面による決議の対象とはいたしません。

◎当ETFにおける信託名称の変更（予定）

ETF信託名称
上場インデックスファンド中国A株（パンダ）E Fund CSI300

◎当ETFにおける信託報酬の変更（予定）

投資者が信託財産で間接的に負担する費用															
運用管理費用 （信託報酬）	当ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.162%*（税抜0.15%）以内 *消費税率が10%になった場合は、0.165%となります。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;">＜運用管理費用の配分（年率）＞</p> <p>上記が税抜0.15%（2019年5月29日現在）の場合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="3">運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>委託会社</td> <td>受託会社</td> </tr> <tr> <td>0.15%</td> <td>0.10%</td> <td>0.05%</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>委託会社</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。</p>	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			合計	委託会社	受託会社	0.15%	0.10%	0.05%	委託会社	委託した資金の運用の対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率														
	合計	委託会社	受託会社												
0.15%	0.10%	0.05%													
委託会社	委託した資金の運用の対価														
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価														
投資対象とする 投資信託証券	<p>純資産総額に対し年率0.462%*（税抜0.45%）程度 *消費税率が10%になった場合は、0.465%となります。 ※投資対象とする「CSI300 インデックスファンド（適格機関投資家向け）」の信託報酬が年率0.162%*（税抜0.15%）程度かかり、加えて実質的に投資対象とする「E Fund CSI300 ETF」の信託報酬が0.30%程度かかります。 *消費税率が10%になった場合は、0.165%となります。</p>														
実質的な負担	<p>純資産総額に対し年率0.624%*（税抜0.60%）程度 *消費税率が10%になった場合は、0.63%となります。 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更に加えて、実質的な投資対象ETFの組入比率や当該ETFの変更などにより変動します。</p>														

以上

2019年4月26日

東京都港区赤坂九丁目7番1号
日興アセットマネジメント株式会社